

『増補改訂 本願寺史』第4巻刊行にあたって (第10回)

第九章 同朋運動 その概要

◎第九章の構成

本願寺出版社より刊行した『増補改訂 本願寺史』第4巻第九章では、戦後の同朋運動の展開について叙述しています。その内容は次のような構成からなっています。

- 一 同朋会の成立
- 二 同和教育振興会
- 三 差別事件
- 四 ハンセン病

◎同朋会の成立

戦争末期から敗戦直後、1924 (大

正13)年に設立され、融和運動に取り組んできた一如会は活動できるような状況ではありませんでした。1946 (昭和21)年になると、一如会を発展的に解消して新たな運動の展開をめざそうとする動きが現れてきました。翌々年2月の第百五回定期宗会において、同和事業予算の少なさを指摘し、問題に対する誠意を問う声があり、社会教化委員会が開催されましたが、1949 (昭和24)年7月に中央仏教学院で差別事件が発生し、この事件を契機に本願寺は同和運動体制の早急な確立を迫られることとなりました

た。そして、10月に社会事業協会が発足し、同和事業を所掌しました。

本願寺は、翌年1月に全国同和事業協議会を開催し、小委員会で決定した答申を社会事業協議会へ提出しました。答申では、①同朋主義を徹底して人類平和の障害を廃絶する、②同朋精神を強調して自由と仁恵を侵害する社会象を払拭する、③同朋意識を顕揚して文化社会の建設を推進するという3点を綱領としました。この答申に基づき、4月に同朋会が設立され、戦後の本願寺の同和運動が本格的に始動することとなりました。

◎同和教育振興会

1957 (昭和32)年4月、同朋会は本願寺において全国門信徒同朋大会を開催し、勝如宗主は「同朋運動の御消息」を發布しました。この消息で宗主は、宗祖の同朋精神を徹底できなかったことを反省し、同朋運動の推進と同朋教団の確立を呼びかけました。また、1960 (昭和35)年に同和对策審議会設置法案が、

1969（昭和44）年に同和对策事業特別措置法が公布され、同和問題が国民の課題であると認識されていきました。

そして、同朋会は宗祖七〇〇回大遠忌記念事業としてセンター建設に関する建議案を第百三十五回定期宗会に提出し、採択されました。また、その建設にあたり、広く一般から資金を募るため財団法人化することとなり、さらに「運営の主体性を確保する」必要性から本部同朋会が事業資金と準備金を寄付することを決定し、その後設立準備委員会が設けられ、1962（昭和37）年2月、財団法人同和教育振興会が正式に発足しました。

そして同年5月に、同和教育センターが山ノ内（京都市右京区）の地に建設されました。

1971（昭和46）年、本願寺に同朋運動本部・同朋部が設置され、1975（昭和50）年3月に『同和教育論究』が発刊され、現在まで刊行が続いています。1985（昭和60）年には基幹運動

本部が設置されました。

1996（平成8）年3月、本願寺同朋センターが下京区七条堀川上ル（旧同和教育センター分室）の地に竣工し、新たな活動の拠点となりました。

また、振興会では研究や調査の成果を出版し、同朋運動推進に寄与しています。1999（平成11）年からは同朋運動ブックレットを刊行しています。

◎差別事件

戦後の本願寺派では、様々な差別事件が発生した一方で、業やハンセン病に関する発言についても問題提起され、同朋運動に大きな影響を与えました。

本節のはじめに取りあげているのは、1954（昭和29）年に表面化した業と差別の問題です。宗派においても事態を重く見て、本部同朋会が対応していません。この問題は教団内部だけにとどまらず、部落問題研究所・龍谷大学などでも議論され検討されました。

その後も業問題は教団における差別問

題の根底に存在し続け、部落解放同盟より糾弾を受けることとなりました。

◎ハンセン病

本願寺では、戦前期には仏教婦人会を中心にハンセン病療養所に対する慰問活動などをおこなっていました。

1935（昭和10）年に、仏教婦人会は、長島愛生園（岡山県）に梵鐘「恵の鐘」を寄贈し、1980（昭和55）年には、兵庫教区仏教婦人会連盟が邑久光明園に梵鐘「法の鐘」などを寄贈しています。

一方で、布教使によってハンセン病を差別する内容の法話がなされ、愛生園真宗同朋会員より問題提起されました。本願寺では委員会を設置し、対応にあたりました。

1989（平成元）年3月、基幹運動本部は「差別事件（差別行為・差別表現）に対してどう取り組むか」を『宗報』に発表し、対応方法・対応機関・対応の終結などを具体的に示しました。

本願寺史料研究所